第 120 回年金記録確認熊本地方第三者委員会第二部会 議事要旨

- 1 日 時 平成22年11月4日(木)13時30分から14時45分まで
- 2 場 所 熊本行政評価事務所会議室
- 3 出席者

(委 員)

伊東部会長(委員長代理)、富田委員、前田委員、原委員 (事務室)

山田室長、麻生主任調査員、小原主任調査員、右田主任調査員、吉永主任調査員ほか

4 議題

- (1) 熊本地方第三者委員会の受付事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

(1) 新規事案 5 件及び継続事案 3 件について審議が行われ、厚生年金事案の 3 件を年金記録の訂正が不要な事案とすることに決定した。

その他の事案については継続審議とすることが決定した。

(2) 次回は、11月11日(木)13時30分から開催することとなった。

文 責:事務室 後日修正の可能性あり

第120回年金記録確認熊本地方第三者委員会第一部会 議事要旨

- 1 日 時 平成22年11月9日(火)13時から16時10分まで
- 2 場 所 熊本行政評価事務所会議室
- 3 出席者

(委員)

衛藤部会長(委員長)、川村委員、松田委員 (事務室) 山田室長、中本室次長、小原主任調査員ほか

4 議題

- (1) 熊本地方第三者委員会の受付事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 新規事案6件及び継続事案3件について審議が行われ、国民年金事案の2件 を年金記録の訂正が不要な事案とすることに決定した。 その他の事案については継続審議とすることが決定した。
- (2) 次回は、11月16日(火)13時から開催することとなった。

文 責:事務室 後日修正の可能性あり

第121回年金記録確認熊本地方第三者委員会第二部会 議事要旨

- 1 日 時 平成22年11月11日(木)14時から15時45分まで
- 2 場 所 熊本行政評価事務所会議室
- 3 出席者

(委 員)

伊東部会長 (委員長代理)、富田委員、前田委員、原委員

(事務室)

山田室長、麻生主任調査員、小原主任調査員、右田主任調査員、吉永主任調査員ほか

4 議題

- (1) 熊本地方第三者委員会の受付事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

(1) 新規事案 5 件及び継続事案 28 件について審議が行われ、厚生年金事案の 24 件をあっせん(案)とし、厚生年金事案の 3 件を年金記録の訂正が不要な事案とすることに決定した。

その他の事案については継続審議とすることが決定した。

(2) 次回は、11月18日(木)13時30分から開催することとなった。

第121回年金記録確認熊本地方第三者委員会第一部会 議事要旨

- 1 日 時 平成22年11月16日(火)13時から15時まで
- 2 場 所 熊本行政評価事務所会議室
- 3 出席者

(委 員)

衛藤部会長(委員長)、川村委員、松田委員 (事務室) 山田室長、中本室次長、小原主任調査員ほか

4 議題

- (1) 熊本地方第三者委員会の受付事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 新規事案7件及び継続事案1件について審議が行われ、国民年金事案の1件 を年金記録の訂正が不要な事案とすることに決定した。 その他の事案については継続審議とすることが決定した。
- (2) 次回は、11月30日(火)13時から開催することとなった。

第122回年金記録確認熊本地方第三者委員会第二部会 議事要旨

- 1 日 時 平成22年11月18日(木)13時30分から15時まで
- 2 場 所 熊本行政評価事務所会議室
- 3 出席者

(委 員)

伊東部会長(委員長代理)、富田委員、前田委員、原委員(事務室)

山田室長、麻生主任調査員、小原主任調査員ほか

4 議題

- (1) 熊本地方第三者委員会の受付事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

(1) 新規事案 9 件及び継続事案 4 件について審議が行われ、厚生年金事案の 2 件をあっせん(案)とし、厚生年金事案の 2 件を年金記録の訂正が不要な事案とすることに決定した。

その他の事案については継続審議とすることが決定した。

(2) 次回は、12月2日(木)13時30分から開催することとなった。

第122回年金記録確認熊本地方第三者委員会第一部会 議事要旨

- 1 日 時 平成22年11月30日(火)13時15分から15時30分まで
- 2 場 所 熊本行政評価事務所会議室
- 3 出席者

(委員)

衛藤部会長(委員長)、川村委員、松田委員 (事務室) 山田室長、中本室次長、小原主任調査員ほか

4 議題

- (1) 熊本地方第三者委員会の受付事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 新規事案 4 件及び継続事案 15 件について審議が行われ、厚生年金事案の 2 件及び国民年金事案の 3 件をあっせん(案)とし、厚生年金事案の 4 件及び国民年金事案の 2 件を年金記録の訂正が不要な事案とすることに決定した。 その他の事案については継続審議とすることが決定した。
- (2) 次回は、12月7日(火)13時から開催することとなった。